令和6年9月定例会 議決結果(令和6年10月10日議決分) 民主とっとり 公明党 無所属 自由民主党 反対者数 内 田 浜田妙議員 語堂議員 坂野議員 尾 興 伊 崎 治 藤 議 議 議 福田議 中 斉 安 前前銀 河 広 野 西 島 議案等 成 決 表決 田 坂崎議員 議決結果 名 | 江 | 上 | 羽 | 本 | 部 | |議 | 議 | 議 | 議 | 議 -島議員 | 谷 | 谷 | 議 | 議 谷木 島 田 田 浜 谷 者 者 番号 方法 [博議員 議員 議 議 議 数 数 議員 員 員員員員 員 員 員 員 員 員 員 員 【議案】 議案に対する賛否 事提案 0000000 第1号 00 00 0 0 00 0 00 00 00 〇議 0 olololol 0 0 0 0 32 令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第2号) 33 可決 起立 知 事提 第2号 00 0 33 33 可決 起立 令和6年度鳥取県営病院事業会計補正予算(第1号) 知事提案|知事提 lolololol olololol olololol 0|0|0|議|0|0|0|0|0| 第3号 0000000 0000 鳥取県附属機関条例の一部を改正する等の条例 32 33 可決 起立 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取 第4号 olololol 0|0|0|0|0|0|0|0|0|0|0|議|0|0|0|0| 0000000000 32 \circ 33 可決 起立 県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 案 知事提 工事請負契約(鳥取県立境港総合技術高等学校海洋練習船 第5号 33 33 可決 起立 建造工事)の締結について 知 事提案 財産を無償で貸し付けること(境港昭和地区埠頭用地)につい 第6号 0|0|0|0|0|0|0|0| 0 0 0 議 0 000000 0000 0 33 33 可決 起立 ての議決の一部変更について 知 事提 第7号 lololololol 財産の取得(鳥取空港除雪車)について \circ 33 起立 33 可決 知 事提 令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定に 第8号 olololol 0|0|0|0|0|0|0|0|0|0|0|議|0|0|0|0| 000000 0000 0 簡易 33 33 継続審査 ついて 案知 事提 第9号 簡易 令和5年度鳥取県営企業決算の認定について 33 33 継続審査 知 事提 第10号 令和5年度鳥取県営病院事業決算の認定について 33 33 継続審査 簡易 知 事提案 鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保 00 00 第11号 0 33 33 可決 起立 等に関する条例 知 事提 ololo 第12号 鳥取県教育委員会委員の任命について \circ 33 33 同意 起立 知 事 提 第13号 OI0|0|0|0|0|0|0|0| 0 0 0 議 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第3号) 0 0 33 33 可決 起立 議員提 o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|iii|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o|o 第1号 県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議 00 0 33 33 可決 起立 議 第2号 「手話言語による国歌」策定を求める意見書 32 32 可決 起立

									自	由民	主党								民主	とっと	IJ		公明	月党			無	新原								
	議案等 番 号	件名		東田議員	河上議員	鳥羽議員	山本議員	中島議員	広谷議員	島谷議員	育	内田博議員	浜田一議員	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	語堂議員	野坂議員	浜崎議員	村上議員	() () () () () () () () () ()	尾崎議員	興治議員	伊藤議員	前田議員	前景議員	玉木議員	前住議員	西村議員	山川議員	松田議員	福浜議員	市谷議員	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
【請	[· 陳情]		委員長報告															委	員長	设告に	こ対す	る賛	否													
請願	06年-30	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再 改定を早急に行うことについて、地方自治法第99条の規 定に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び財務大臣 に対する意見書を提出すること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0	o c	0	0	議	×	« ×	×	×	×	0 0		0	×	×	×	0	0	×	23	10	33	不採択	起立
請願	06年-31	現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険 証を廃止しないよう国に意見書を提出することを求める請願 現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の 保険証を廃止しないよう国に意見書を提出すること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0 (0 0	0	0 () C	0	0	議	×	« ×	×	×	×	0 0	o c	0	×	×	×	0	0	×	23	10	33	不採択	起立
請願	06年-32	請願者・陳情者の求めに応じた意見陳述制度の創設について 1 請願者・陳情者の求めに応じて、意見陳述の希望を申出する制度を構築すること。 2 意見陳述実施に係る要件を緩和すること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0	0	0 0) C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0	0	×	32	1	33	不採択	起立
陳情	06年-24	公文書施行に係るチェック体制の強化について 県議会から執行部に対し、次の事項について求めること。 1 公文書開示請求やその他の県庁から対外的に発出される行政文書について、施行前の文書内容のチェックは当然のこと、それがきちんと施行されたかも含め、厳格かつ適切に管理すること。 2 開示請求で電子的に施行された文書について、当該送信先電子メールから、開示文書に係る問い合わせ・県民の声などがあった場合、所属において、円滑かつ適切に答えること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0 (0	0	0 () C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0	0	0	33	0	33	不採択	起立
陳情	06年-25	書類受付時のチェック体制の強化について 県に提出する申請に係る本人確認が必要な場合、それ を適切に行うことを執行部に求めること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0 0	0	0 0) C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0		0	0	0	0	0	0	0	33	0	33	不採択	起立
陳情	06年-26	県民の声や照会等への適切な対応について 県民の声の回答について、県民の声実施要領等に基づ き、適切に対応することを、執行部に求めること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0 0	0	0 0) C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0		0	0	0	0	0	0	0	33	0	33	不採択	起立
陳情	06年-27	公文書の適切な管理について 鳥取県が、職務上作成し又は取得した公文書に関して、 その管理の厳格化を求める。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0 (0	0	0 () C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0	0	×	32	1	33	不採択	起立
陳情	06年-28	県民参画基本条例の趣旨を踏まえた県政の運営について 県は、鳥取県民参画基本条例の趣旨を踏まえ、その所 掌事務について県民から説明を求められた場合、分かり やすく丁寧な説明を行うことを執行部に求めること。	不採択	0 0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0	0	0 () C	0	0	議(0 0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0	0	0	33	0	33	不採択	起立

										自	由民	 主党								——— 5		بالحاد:	J		公明	党			無所	所属							
	議案等 番 号	件名		東田議員	入工議員	可上義員	山本議員	川部議員	中島議員	広谷議員	島谷議員	斉 木 議員	内田博議員	浜田一議員	鹿島議員	安田議員	語堂議員	予	村上議員	坂野議員	浜田妙議員	尾崎議員	興治議員	前田議員	前原議員	銀杏議員	玉木議員	前住議員	西村議員		公日義員	市谷議員	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
陳情	06年-29	「手話言語による国歌」策定を求める意見書提出について 我が国において「手話言語による国歌」が策定されてい ないことは、きこえない・きこえにくい人及びきこえない・き こえにくい子どもが国民の1人として、国歌に触れる機会 を奪うことに等しいと言わざるを得ない。 日本で初めて開催されるデフリンピック東京大会開催を 来年に控えている中、きこえない・きこえにくい人及びきこ えない・きこえにくい子どもを含むすべての国民が一体と なって国歌を斉唱することができるようにするためには、 「手話言語による国歌」が必要不可欠である。 鳥取県議会におかれては、「手話言語による国歌」策定 を求める意見書を国及び政府に提出するよう陳情する。	採択	0 () (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0) 請		0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0 () –	32	0	32	採択	起立
陳情	06年-33	産業廃棄物管理型最終処分場の設置促進について 県内に産業廃棄物管理型最終処分場が早期に設置され るよう、安全に配慮しつつ、整備促進を図ること。	採択	0 () c) C	0	0	0	0	0 (3 0	0	0	0	0	0 0) 講	ŧ O	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0 :	× >	< () ×	30	3	33	採択	起立
陳情	06年-34	UPZ圏内の避難計画の重要な対策である屋内退避の運用に関する検証結果が明らかになるまで再稼働の延期を中国電力に求める陳情 これまで屋内退避は、島根原子力発電所から30km圏内(UPZ:緊急防護措置を準備する地域)の住民の原子力防災として重要な対策とされてきた。しかし、能登半島地震の被災状況から考え、大地震と原発事故が重なった場合、屋内退避も避難も困難であることが明らかになった。現在、原子力規制委員会に設置されている「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」において、議論が始まっている。その結果により住民の不安・疑問が払しよくされるまでは、住民の生命を最優先に考え、中国電力に対して再稼働の延期を求めること。	不採択	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0);請	ėv ×	×	×	×	×	« C	0	0	0	0	×	× (×	24	9	33	不採択	起立
陳情	06年-35	能登半島地震の状況を受けて、安定ヨウ素剤の積極的な事前配布を求める陳情 令和6年能登半島地震の被災状況をふまえ、安定ヨウ素剤の事前配布については、原子力発電所から5km圏内の地域(予防的防護措置を準備する区域:PAZ)と同様に、配布率を上げるためにより積極的な方法を検討することを求める。	不採択	0 (0		0	0	0	0	0)	0	0	0	0	0 0) 注	É ×	×	×	×	×	× C	0	0	0	0	×	×		×	24	9	33	不採択	起立

										自由」											Èとつ	とり		公	·明党			無	無所属	禹							
	議案等 番 号	件名		田 汀	河上議員	鳥羽議員	山本議員	川郎議議員	□ 点 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品	島谷議員	斉木議員	福田議員	内田博議員	年 日 一 義 員	宝 田議員	語堂議員	野坂議員	浜崎議員	村上議員	坂野議員	兵田沙議員	剛治議員	伊藤議員	前田議員	前原議員	根 本 議員	前住議員	西村議員	山川議員	松田議員	福浜議員	市谷議員	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
	06年一36	住民の安全な避難を確保するため、屋内退避に関する対策及び災害対策が実行されるまで、島根原発2号機再稼働の中止を中国電力に求める陳情 原発で重大な事故が発生した際には、原発から5~30km圏内住民には、環境中の放射線量が避難指示基準に達するまでの間を屋内退避するよう求められている。しかし、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災状況からは、大地震と原発事故が重なった場合、屋内退避も避難も困難を極める状況が発生することが顕在化した。この状況を受け、現在、原子力規制委員会に設置された「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」において、議論が開始されている。原子力災害発生時において、住民の放射線による影響をできるだけ低減するために、原子力規制委員会による影響をできるだけ低減するために、原子力規制委員会によるとを容認してはいない。住民の無用な被ばくを避け、安全な避難を確保するために、原子力規制委員会による屋内退避に関する検討結果はまとめられ、確実に「原子力災害広域避難計画」、「地域防災計画(原子力災害広域避難計画」、「地域防災計画(原子力災害広域避難計画」、「地域防災計画(原子力災害方法をできるだけ小さくするための対策は、国と自治体の責任で行われることも欠かせない。これらの住民の安全な避難対策が確実に実行されるまでは、住民のいのちを第一に考え、中国電力に対して再稼働を中止するよう求めること。	不採択	0 0		0	0			0	0	0	0 0			0	0	議	0	0			0	0	0			0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立
陳情	06年-37	中国電力に対して島根原発2号機の再稼働中止を求める陳情令和6年能登半島地震の被災状況から、大地震と原発事故が重なった場合、避難計画の大きな柱である屋内退避や避難を実施することは大変困難であることが明らかになった。また、令和5年2月に「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定した日本は、原発推進へと大きく舵を切ったが、原発を巡る状況は著しく変化しており、原発はリスクだけでなくコストも高い電源となった。「住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護する」ために、島根原発2号機の再稼働の中止を中国電力に求めること。	不採択	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	議	0	0	D) O	0	0	0 () C	0	0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立
陳情	06年-38	主食用米の安定供給に係る意見書の提出について 主食用米の安定供給に係る意見書の提出をすること。	不採択	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0		0	0	0	議	0	0) C	0	0	0	0) C	0	0	0	0	0	×	32	1	33	不採択	起立
陳情	06年-39	郵送時の特殊取り扱いに係るガイドラインの策定等について 郵便料金の支出に際して、必要以上と思われる特殊取り扱いが付加され、「本人確認の求め」をするだけで、おおむね1,000円の郵便料金を支出する事態が発生した。 これを受けて、次の事項を執行部に対して求めること。 1 郵便料金・特殊取り扱いの支出に当たっては、文書の重要性などその必要性を精査し、地方自治法第2条第14項が定める「最小の経費」で支出を行うこと。 2 どのような場合にどのような郵便手段・特殊取り扱いをするかのガイドラインを策定すること。	不採択	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0			0	0	議	0	0	0	0	0	0	0 0) C	0	0	0	0	0	×	32	1	33	不採択	起立

										自由	民主	 党								民3	主とつ	とり		1	公明 分	岂			無	所属			1					
	議案等 番 号	件名	東田議員	入江議員	河上議員	鳥羽議員	山本議員	川部議員	上	太 会 義 員 員	斉木議員	福田議員	内田博議員	鹿島議員	安田議員	語堂議員	野坂議員	浜崎議員	村上議員	坂野議員	兵田沙議員	三分美量	世	前田議員	前原議員	銀杏議員	玉木議員	前住議員	西村議員	山川議員	松田議員	福浜議員	市谷議員	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
		能登半島地震を踏まえた島根原発の安全対策に関して、鳥取 県内における住民の納得と了解が得られるまで島根原発2号 機の再稼働を見合わせることを求める陳情																																				
陳情	06年-40	本年4月、鳥取県と米子市、境港市が能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の安全対策を示すよう国及び中国電力に申入れをされたことに対して、8月9日に回答が示された。しかし、この回答について鳥取県側の分析・見解も含めて、鳥取県内の住民が詳細に内容を理解し、島根原発再稼働に対する不安が払拭されたという段階には至っていないと思われる。こうした現状を踏まえて、私たちは次の2点について陳情する。1 国及び中国電力に対して、能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国で住民説明会を開催するよう要に関して、鳥取県内各地で住民説明会を開催するよう。2 上記1の住民説明会により鳥取県内の住民から島根原発の安全対策に対する納得と了解が得られるまでは、中国電力に島根原発2号機の再稼働停止を求めるよう、国に対して意見書を提出すること。	択(〇	0	0	0	0	0 0		0	0	0	0 0	C	0	0	0	議	0	0				0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立
陳情	06年-41	能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に対して、国と中国電力への再度の照会と、中国電力に対して島根原発2号機の「再稼働の了解」を一旦撤回することを求める陳情 1 国・中国電力に対して、今後の活断層の連動に関する新知見や来春の規制委員会「原子力災害対策指針」の「屋内退避」運用見直し後に、再度回答するよう求めること。 2 上記1に関連して、当面、自然災害や原発事故への県民の不安を解消するために、島根原子力発電所2号機の「再稼働への了解」を一旦撤回すること。	択〇	0	0	0	0 (0 0		0	0	0	0 0	C	0	0	0	義	0	0	0 0) c) C	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立
陳情	06年-42	能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に関して住民説明会の開催を求める陳情 1 国及び中国電力に対して、能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に関して住民説明会を開催するよう要請すること。 2 県議会としても、国・中国電力の回答について、県民の不安を解消できるものであるか検証すること。	択〇	0	0	0	0	0 0		0	0	0	0 0	С	0	0	0	議	0	0 (0) C	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立

										自由	3民3	主党									民	主と	っと	J		公	明党	;			無	所属	<u> </u>							
	議案等 番 号	件名	東田議員	入江議員	河上議員	鳥羽議員	山本議員	川部議員	中島義員	広谷議員	まる 義員	等 大義 員		浜田一議員	鹿島議員	安田議員	語堂議員	野坂議員	浜崎議員	村上議員	坂野議員	浜田妙議員	尾崎議員	興治議員	伊藤議員	前田議員	前原議員	銀杏議員	玉木議員	前住議員	西村議員	山川議員	松田議員	福浜議員	市谷議員	賛成者 数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
陳情		島根原発の「安全性、安定供給、経済性、環境適合(S+3E)」の現状と課題を県民に説明するまで、2号機再稼働の中止を中国電力に求める陳情 原子力発電(以下、「原発」という。)をめぐる最新の知見や国際的な動向をふまえると、中国電力株式会社の島根原子力発電所は、「S+3E」に関し複合的な課題を抱えている。電力価格の高騰や運転停止リスク、複合災害リスクは、地域経済や県民の生活に多大な影響を与え、将来世代や移住を希望する人々へも、負の影響を及ぼしかねない。 地方自治体による危機管理の視点から、また、鳥取県の地域経済と消費者保護のために、島根原発の「S+3 E」の現状と課題を中国電力株式会社が明らかにし、県民に説明するまで、島根原発2号機の稼働中止を中国電力株式会社に求めること。														0	0	0	議	0	0	0	0	0	Ο	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	31	2	33	不採択	起立
陳情		中国電力による県内の「太陽光発電等の出力制御」の現状と島根原発2号機再稼働後の影響、および地域経済への影響を検証することを求める陳情 鳥取県内の再生可能エネルギー発電設備は、防災や電気料金の低減、地域経済の好循環にも寄与する脱炭素電源であるが、島根原子力発電所2号機の再稼働により出力抑制の影響拡大が予想され、強い懸念が広がっている。 エネルギーの自給率向上と脱炭素による持続可能な地域づくりは、危機管理の視点から、また、鳥取県の地域経済や産業育成、消費者保護のためにも重要である。島根原発が再稼働する前に、県内の「再エネの出力制御」の現状と再稼働後の影響を中国電力株式会社に確認し、地域経済への影響を検証すること。	0	0	0	0	0		5 (0 0			D C	0	0	0	0	0	議	×	×	×	×	×	×	0	0			0	×	×	0	0	×	24	9	33	不採択	起立

※議案等の詳細については、鳥取県議会ホームページ(県議会の動き/定例会・臨時会の概要)をご覧ください。

【凡例】

欄「O」賛成 「×」反対 「議」議長 「副」副議長が議長の職務を代理 「除」除斥 「欠」欠席 「ー」議場に不在であり、表決しなかった議員 決 議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記載しています。 欄 結 果

| 環では、「円水」「修止議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記 請願・陳情は、「採択」「趣旨採択」「不採択」「研究留保」「審議未了」の区分により記載しています。 | ※「趣旨採択」とは、願意が妥当であって、実現の可能性がある程度認められるが、医療が 議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記載しています。

果

※「趣旨採択」とは、願意が妥当であって、実現の可能性がある程度認められるが、願意どおりに認められないものをいいます。

※(措置済)と記載があるものは、国又は執行部等において措置済みのため願意が概ね実現されており、議会として重ねて措置を講じる必要がないことを理由とするもので

決 議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記載しています。

「〇」賛成 「×」反対 「議」議長 「副」副議長が議長の職務を代理 「除」除斥 「欠」欠席 「一」議場に不在であり、表決しなかった議員 欄 ※書願・陣標の替不は 赤呂 馬根佐に禁むでもなばらい チ呂 馬根佐に こさったしょう ※請願・陳情の賛否は、委員長報告に賛成であれば「〇」、委員長報告に反対であれば「×」と記載しています。

|賛 否 欄|「O」賛成 「×」反対 「議」議長 「副」副議長が議長の職務を代理 「除」除斥 「欠」欠席 「一」議場に不在であり、表決しなかった議員